

東区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	地域スポーツ活動推進事業
事業目的	①スポーツを通じた区民の親睦と連帯感を醸成する。 ②市民生活の中で、スポーツに触れる最初の第一歩である地域スポーツ活動を振興する。 ③市民自治の拠点である東区役所は、スポーツを通じての市民参加のまちづくり(機会づくり・人づくり・組織づくり)を協働して推進する。
事業内容	東区ふれあい事業実行委員会則約第11条(4)における地域スポーツ活動推進事業として、子どもから高齢者まで参加できる各種目のスポーツ大会を実施する。
実施場所	東区内
実施時期	通年
事業主体	東区ふれあい事業実行委員会(実行委員 各校区自治連合会長9名+東区長 計10名)
事業効果	地域スポーツ活動への参加意欲の上昇とともに健康づくり、生きがいづくりに寄与する。また、若年層の競技スポーツ活動、中年層・老年層の生涯スポーツ活動への第一歩の場としての効果が期待される。
活動指標	実施校区数
備考	